



不動産公売のお知らせ

南国・香南・香美租税債権管理機構、南国市による合同公売会を開催します。

公売とは、滞納税に充てるために、差し押さえをした財産を売却することです。

具体的には、公売会場で見積価格以上の金額を入札し、最高価格を入札した方へ売却するものです。売却金は税金に充てます。

滞納を解消し、行政サービスを支える財源を確保するためにも、多くの方のご参加をお待ちしています。

行政のサービスは、皆さんの税金で支えられています。



- ◆日時 2月20日(火) 受付：13時30分～ 入札：14時～
- ◆入札会場 南国オフィスパークセンター2階会議室 (南国市蛸が丘1丁目1番1号)
- ◆入札に必要なもの
 - ・保証金(見積価格の約10%) ※現金に限る。入札当日の14時までに納付
 - ・身分を証明するもの(運転免許証等)
 - ・印鑑(認印)
 - ・代理人の場合は、委任状
 - ・農地の場合、買受適格証明書(農業委員会発行) ※落札した方は、買受代金(落札額から保証金を控除した金額)を、2月27日(火)までに納付してください。 ※費用負担、住民票等の提出を条件に登記を代行します。
- ◆問い合わせ先

物件の詳細情報や現地案内のお問い合わせについては、こちらの各執行機関まで。ホームページもあります。

南国・香南・香美租税債権管理機構 ☎088-855-6776
南国市税務課 ☎088-880-6554

執行機関	所在地			地目等	登記地積 (㎡)	見積価格 (千円)	保証金 (千円)	指定の状況	
	市町村	大字	字					都計法	農振法
南国・香南・香美租税債権管理機構	南国市	西山	藤田丸	田	3,454	2,630	270	調整区域	農用地
	南国市	東崎	三角田	宅地	238	4,130	420	調整区域	地域外
	南国市	東崎	曲田	土地付建物	335	4,230	430	調整区域	地域外
	南国市	里改田	大間	田	3,030	1,390	140	調整区域	農用地
南国市税務課	南国市	岡豊町中島	西ノヤシキ	田	1,485	920	100	調整区域	農用地外

高齢者の肺炎球菌予防接種

平成29年度対象者の接種期限は3月31日までです。平成29年度の高齢者肺炎球菌感染症予防接種の対象者で接種を希望する方は、期限までに接種してください。予診票などを紛失した方はお問い合わせください。

【平成29年度の対象者】

- 次の要件を全て満たす方が対象です。
- ◆接種日に香美市に住民票のある方
- ◆過去に高齢者(成人用)肺炎球菌ワクチン接種を受けたことがない方
- ◆生年月日が次のいずれかの方
 - 昭和27年4月2日～昭和28年4月1日
 - 昭和22年4月2日～昭和23年4月1日
 - 昭和17年4月2日～昭和18年4月1日
 - 昭和12年4月2日～昭和13年4月1日
 - 昭和7年4月2日～昭和8年4月1日
 - 昭和2年4月2日～昭和3年4月1日
 - 大正11年4月2日～大正12年4月1日
 - 大正6年4月2日～大正7年4月1日

【問い合わせ先】

健康介護支援課親子すこやか班 ☎52-9281

水路の掃除、補修作業のため、次の期間、鏡野川・高芝井水系水路の水止めを実施します。

大変ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

【期間】
3月1日(木) 8時止水
3月10日(土) 8時通水
※天候または作業の都合等により、期間を延長することがあります。ご了承ください。

水路の維持管理・補修作業のため、次の期間、山田堰井筋土地改良区全水系水路の水止めを実施します。

大変ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

【期間】
3月1日(木) 8時止水
3月9日(金) 17時通水
※天候または作業の都合等により、期間を延長することがあります。ご了承ください。

農業経営者の新しい収入保険制度が平成31年からスタートします。作物による限定はなく収入全体をカバーし、収入減となる要因も幅広く補償されます。収入保険は、国が保険料・積立金の一部を負担します。

※制度のスタートは平成31年からです。加入には青色申告による1年以上の実績が必要です。

【問い合わせ先】
高知県農業共済組合香美支所 ☎53-9077

鏡野川・高芝井全水系の水止め

山田堰井筋土地改良区全水系の水止め

農業者のための収入保険制度が始まります



平成30年春の火災予防運動

3月1日(木)～7日(水)

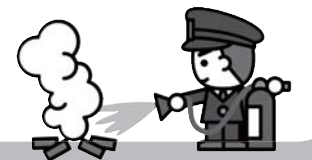
全国統一防火標語 火の用心 ことばを形に 習慣に

香美市では毎年、枯草等を焼却中に周囲に燃え広がり、火災になるケースが多発しています。空気が乾燥し、風も強い時期ですので、火気の取り扱いには十分注意してください。やむを得ず焼却する場合は、周りの迷惑にならないようにしてください。また、事前に消防署への届け出をお願いします。

なお、一般廃棄物の野焼きは法律で禁止されていますので行わないでください。

火災を防ぐポイント

- 風の強い日には焼却をしない。
- 消火器や水バケツの準備。
- 周囲に燃えやすいものを置かない。
- 大きな火にならないように注意する。
- 焼却中その場を離れない。
- 水などをかけて完全に消火する。



【問い合わせ先】消防本部消防課予防係 ☎53-4176